

第5次基本計画に向けた検討事項

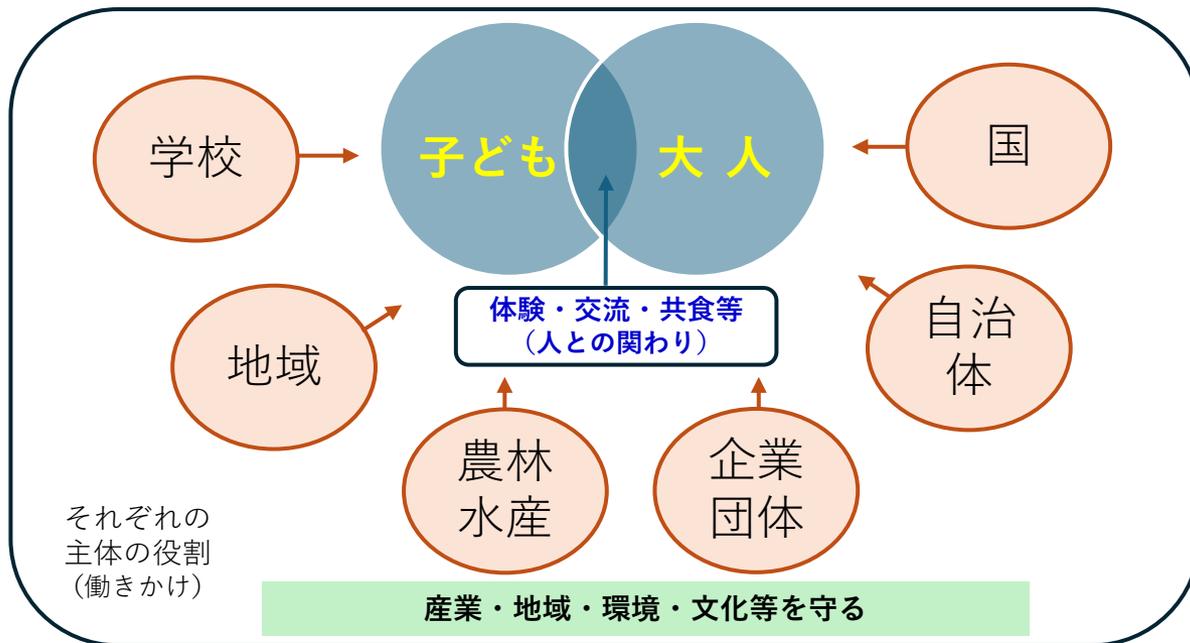
資料4

東京農業大学 上岡美保

- **第5次計画のコンセプトと重点課題を何に設定するか。** それにより、具体的目標項目も検討する必要があると思われる。
- 第4次で設定された「①生涯を通じた心身の健康を支える食育」（個人の健康・栄養）、「②持続可能な食を支える食育」（社会・環境・文化）を再度整理するか？重点事項として継続するか？新たな重点事項を設定するか？
- 食料・農業・農村基本法が改定され、改めて国民の理解醸成や食育の重要性が盛り込まれたことを踏まえ、次の5年間の重点課題を設定してはどうか。
- 具体的目標項目については、データの継続性も重要であるものの、策定から20年経過し、残す項目、改善する目標、新たに設定する項目を整理しても良いのではないか。
- **①個人（子ども・大人）目標、②企業・自治体（教育機関）等による環境整備**に分けて具体的目標を検討する必要があるのではないか（これまでの具体的目標項目は混同している様にみえる）。
- 施策については各省庁（農水省・厚生労働省・環境省・消費者庁・文化庁等）で関係するもので、共同して取り組む必要があるのではないか。
- 食生活指針、食事バランスガイド等の施策も改めて十分活用されるべき目標設定しても良いのではないか。

食育の意義(目指すもの)

<p>子ども</p>	<p>「食べる」ことでの健康な心身の育成 美味しく・楽しく「食べる」・「食べる」ことへの興味 将来のエシカルな消費者育成のための素地作り 五感を活かした経験・学び・体験 地域愛の醸成・地域産業・地域文化の理解と興味 自然の学びへの興味・探究教育・STEAM教育（理系人材の育成）</p>
<p>大人</p>	<p>「食べる」ことでの年齢に応じた健康の維持・増進 「食べる」楽しみ・体験による学びや健康増進 圧倒的「購買者」・購買者としての責任 エシカルな消費者としての行動（地域社会への配慮・貢献）</p>



※具体的目標項目については、大人・子どものそれぞれに、「個人目標」（健康増進）と「環境整備」・「購買者としての責任」（エシカル消費）（社会的役割）が必要ではないか。

より良い食育推進の環境づくり

各主体の役割

学校

- ・教科横断的学び（食・農・環境・自然を活用した**STEAM**教育）
- ・学校給食による地域・国産食材活用＝農林水産業との連携強化
- ・教科・給食等を通じた地域産業・食文化の理解と体験
- ・栄養教諭を中心とする**TEAM** ティーチング

地域

- ・人との関わりの（交流人口・関係人口）創出
- ・体験や交流・学びの場の創出
- ・学校教育との連携

企業 団体

- ・国民の健康増進に向けた商品・食品の提案と供給（塩分削減等）
- ・体験や交流・学びの場の創出
- ・職員の健康維持（健康経営銘柄）
- ・企業間等で協力した食育コンテンツの情報発信（官民連携食育**PF**）

国 自治体

- ・健康日本**21**・食生活指針・食事バランスガイド等による啓発
- ・日本農業遺産・世界農業遺産・無形文化遺産（和食・伝統的酒造り）等の活用
- ・文化庁**100**年フードへの共同

個人

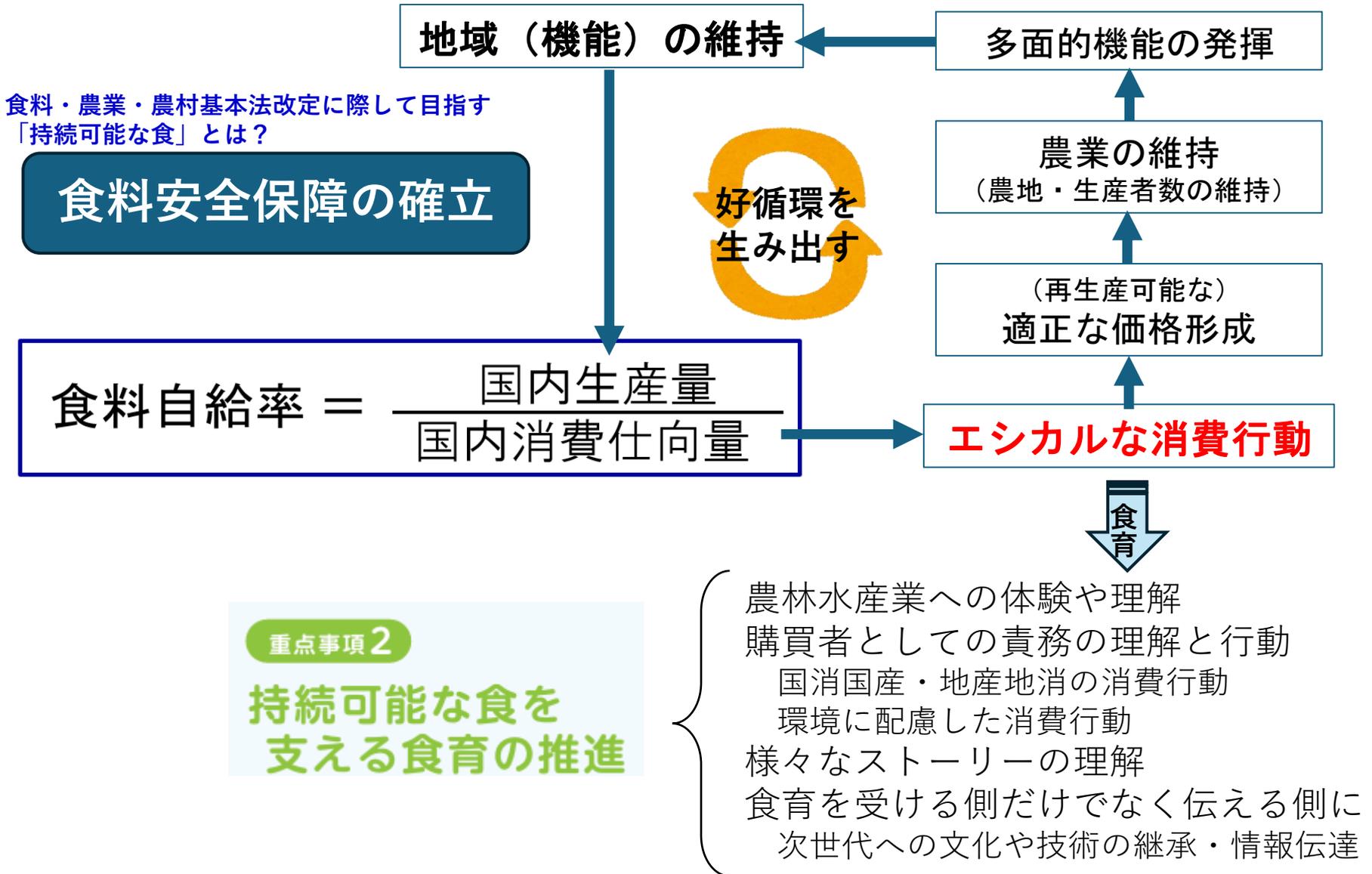
- ・健全な心身育成のための規則正しい食生活
- ・健康増進のための運動や休養等の自己管理
- ・健全な心身育成・健康増進のための体験や学び（五感を活かす）
- ・よりよい社会の実現に向けた学び
- ・味や技術・文化の継承

過去の重点課題等を加味して次の重点課題へ

	重点課題等	目標項目数
第一次基本計画	7つの基本方針に基づく食育の推進 ①国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 ②食に関する感謝の念と理解 ③食育推進運動の展開 ④子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 ⑤食に関する体験活動と食育推進活動の実践 ⑥伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率向上への貢献 ⑦食品の案税制の確保等における食育の役割	9 (13) 達成 3 改善 3 悪化 6
第二次基本計画	コンセプト：「周知」から「実践」へ 重点課題： ①生涯にわたる ライフステージ に応じた間断ない食育の推進 ② 生活習慣病 の予防及び改善につながる食育の推進 ③家庭における 共食 を通じた子どもへの食育の推進	12 (13) 達成 2 改善 6 悪化 4
第三次基本計画	コンセプト：「実践の環を広げよう」 重点課題： ① 若い世代 を中心とした食育の推進 ② 多様な暮らし に対応した食育の推進 ③ 健康寿命の延伸 につながる食育の推進 ④ 食の循環や環境 を意識した食育の推進 ⑤ 食文化 の継承に向けた食育の推進	21 達成 4 改善 10 悪化 7
第四次基本計画	重点事項： 生涯を通じた 心身の健康 を支える食育の推進（国民の健康の視点） 持続可能な食 を支える食育の推進（社会・環境・文化の視点） 「 新たな日常 」や デジタル化 に対応した食育の推進	24 達成 1 改善 8 悪化 10

食料・農業・農村基本法が改定され、**改めて国民の理解醸成や食育の重要性が盛り込まれたことを踏まえ、次の5年間の重点課題を設定してはどうか。**

大人の食育の社会的意義



第5次基本計画「大人の食育」に向けて①

- 「食事バランスガイド」「食生活指針」の認知度や活用している国民の割合は活用できないか。
 - 「食生活指針」は、食生活・栄養バランス・運動・食文化・環境への取組が全て網羅されている。朝食の摂取や共食、主食・主菜・副菜の摂取等についても触れられている。
 - 策定後、昨今では十分に活用されていない印象。
 - 塩分・野菜・果実の摂取について触れるのであれば、「健康日本21」との整合性を持たせる必要がある。
 - 塩分・野菜・果実の摂取については、「国民健康・栄養調査」で把握が可能。
- **購買者の責任に関する項目は継続して設定する必要。**
 - 「産地や生産者への意識」「環境に配慮した農林水産物・食品の選択」「食品ロス削減への行動」「伝統的な料理・作法等の継承」。

第5次基本計画「大人の食育」に向けて②

- 「農林漁業体験」については、世帯の中の誰かではなく、国民本人の割合にしてはどうか。
 - グリーン・ブルーツーリズム、観光（収穫体験等）等とも関わらせ、ハードルをやや低くしてはどうか。
- 大人の食育の環境整備に向けた目標項目をセットしてはどうか（企業等の役割）。
 - 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数1000社以上、等（かつては100社以上ということだったが、それで十分だろうか？）。あるいは、健康な食品やセットメニューを積極的に取り組む企業〇〇社以上、等。
 - 学生に何らかの食育の講義や体験を導入している高等教育機関（専門学校・大学等）100件以上、等。
 - 「健康経営銘柄」に登録されている企業〇〇社以上、等。難しいか？
 - 「官民連携食育PF」への参画企業〇〇社以上、等。

第5次基本計画「子どもの食育」に向けて

- **学校教育・学校給食に関わる目標項目（環境整備）**
 - 現行の「栄養教諭による地場産物指導」「学校給食への地場産物使用」「学校給食への国産食材使用」は引き続き目標として継続。
 - 「農林漁業体験を教育に盛り込んでいる小中学校がある都道府県（or市町村）が全体の〇〇%」、等。
 - 地域の企業・団体が教育機関の食育の取組に協力・参画している都道府県（or市町村）が〇〇%」等。
 - 「栄養教諭一人当たりの学校数が4校以下である都道府県〇〇%」等。
 - 「学校給食に環境に配慮した食材を導入している小中学校がある都道府県（or市町村）〇〇%」等。
 - 「学校給食に地場産等を導入するための協議会等の仕組みを作っている都道府県（or市町村）が全体の〇〇%」等。

※ただし、目標設定については、教育現場に大きな負担がかからないよう配慮する必要がある。